

◆理事会からの報告

日本ナレッジ・マネジメント学会 広報・事務局担当理事 矢澤 洋一

9月13日、定例理事会が開かれました。各々の事項の詳細については、今後随時、メルマガ等で会員の皆様にお知らせいたします。

【報告事項】

1、「組織知の形成・持続研究部会」の設立準備の進捗状況

・上記部会は、野中郁次郎先生監修の下、上場大手企業級を対象に、SECIモデルを使ったナレッジ・クリエーションを試みるプロジェクトである。具体的には、大企業の所謂「サイロ問題」や「海外進出時の現地化問題」の解消可能性を課題として取り上げる。この日の理事会では、花堂理事長より、参加企業8社について、具体的な企業名を挙げ、「最終的な確認を取っている」という趣旨の説明がなされた。また、プログラム作成の進行状況、及び現場での運営体制について、この日欠席した部会長の高山理事に代わり、事務局から構想が報告された。やむを得ない事情により、スケジュールの進行がやや遅れているが、プロジェクトは予定通り、10月11日にスタートすることが改めて確認された。

2、2014年12月3日（水）のWICRSと共催の国際シンポジウム、

及び同12月8日（月）のWICRS及びICGMとの国際セミナーに関する事項

・本学会は、毎年、WICRS（早稲田大学知的資産研究会）と共同主催でシンポジウムを開催しており、今年は12月3日の開催が決定している。この日の理事会では、花堂理事長から2項目の追加説明があった。一つは、基調講演について、大手上場会社の会長を予定しており、近く正式に出講依頼を行うということだった。また、全4セッションについて花堂理事長よりモデレーターの基本案が示され、今後、花堂理事長とモデレーターを中心に各セッションの内容を詰めていくことになった。

3、財務問題に関する事項

・学会の会務を安定的に運営するため、財務の一層の充実を図ることを目指すもので、当面は新規会員（殊に企業会員）の獲得に力を入れる。また、学会内部で検討委員会を作ることを考えたいという方針が花堂理事長より示された。

4、平成26年12月1日以降の学会事務局について

・現在の学会事務局（日本橋・田中ビル内森田事務所）が11月終わりにも、周辺の再

開発に伴う移転のため、使用が不可能になる。このため、12月以降については、理事会や各種会合が、同じ日本橋地区内に移転する新・森田事務所で開催が可能かどうか、レイアウト案や工事日程案を早急に確認することになった。また、万が一に備えて新スペース確保を花堂理事長が奔走中であることを明らかにした。12月開催の理事会については、事務局から改めて連絡する。

5、その他

・本会会員の加島徹氏より、11月13日から14日にかけて東京都中央区エッサム本社において開催予定の農協団体職員を対象とした総合的リスクマネジメント経営セミナーについて、本会の後援名義使用の申請があり、例年どおり後援をすることとなった。

4. 【審議事項】

1、KM Global Network への参加と、10月1～3日の現地会合へ本会理事を派遣する際の補助について

・10月にシンガポールで開催される KM Global Network に久米副理事長、山崎専務理事が出席することが決定済みだが、この出張に際し、宿泊費、航空運賃について若干の補助をすることが決まった。花堂理事長から「本来、会務の出張であるため、全額補助が理想だが、現状では若干ということでした承願したい」旨の発言があった。

2、会則改定検討委員会に関する事項

・久米副会長から、発足以来無修正で来た本会の会則を時代に適合したものに改編する必要があるとの問題提起があり、見直しの視点として①ガバナンス②実業界との接点をどのように持つか③会務執行の効率化と学会の活性化—の3点について説明があった。

具体的に議論すべきポイントとしては「不備や現状に合っていない点の修正事項」として①会員・役員を除名・大会に関わる規定②総会の招集に関わる規定③総会の決議事項に関わる規定—があると説明された。また「組織運営の効率化と活性化」としては①役員体制②評議員の位置づけ③常任理事会の位置づけ④会員募集及び会費の在り方—の会則改定を検討していきたいという説明があった。

会則改定委員会では、改正案を年内にも原案を作成し、理事会で検討、来春の年次総会で会員総会に諮る方針だ。

以上です。